

金融円滑化にかかる基本的方針、体制の概要および実施状況

平成 27 年 11 月 12 日
飛騨農業協同組合

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を金融機関として最も重要な役割の一つであることを認識し、その実現に向けて取り組んでおります。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置法」（以下「金融円滑化法」という）は終了しましたが、引き続き当組合の金融円滑化にかかる措置の実施状況について公表いたします。

1. 金融円滑化にかかる措置の実施に関する方針の概要

当組合では金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本的方針」を理事会にて以下のとおり制定しております。

金融円滑化にかかる基本的方針（概要）

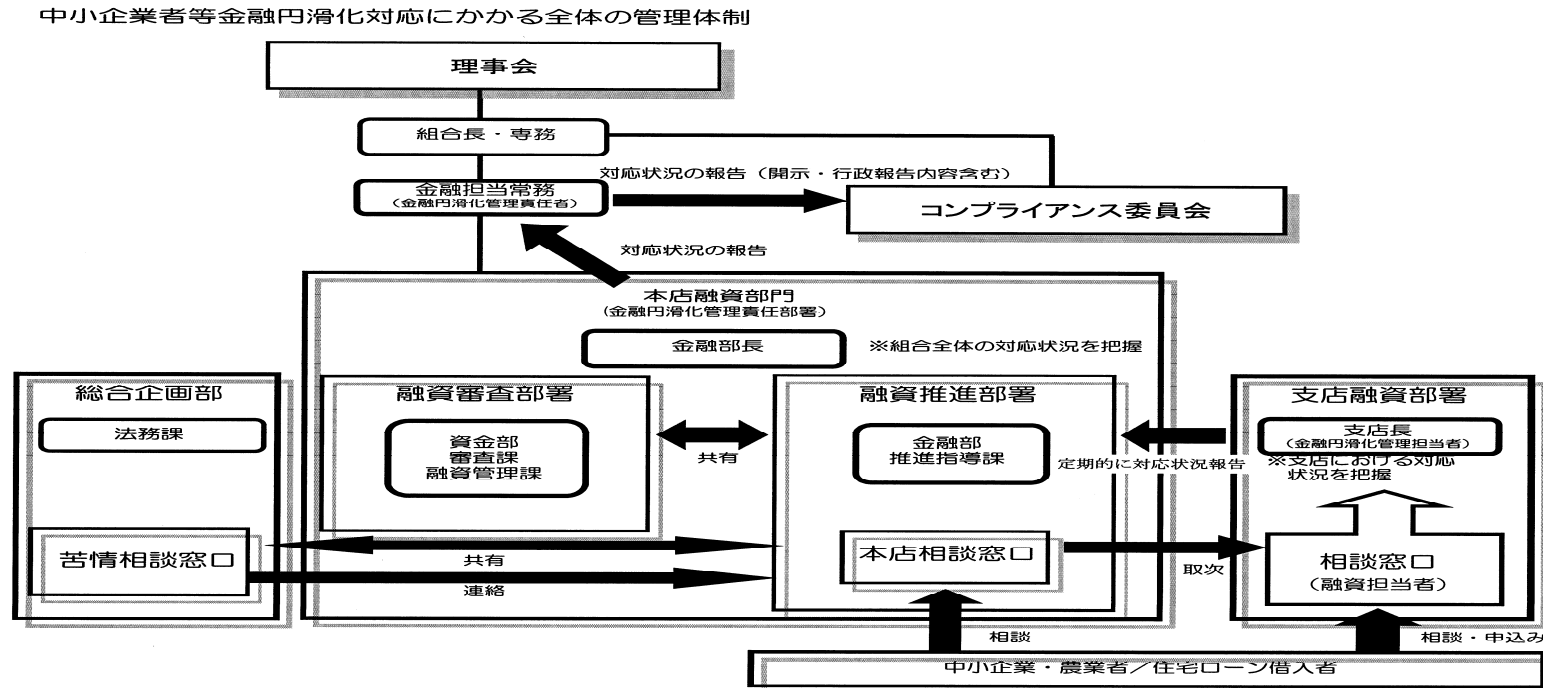
- 1 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する柔軟な対応
- 2 お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取組みへの支援
- 3 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
- 4 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- 5 当組合の金融円滑化管理に関する体制

（注）方針の全文については、平成 22 年 2 月 1 日に公表しております。

2. 金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当組合では金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

- (1) 組合長以下、役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、当組合の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、必要に応じて理事会へ報告することとしております。
- (2) 金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」、金融部を「金融円滑化管理責任部署」として、当組合全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしております。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部へ報告することとしております。
- (4) 各支店では金融円滑化にかかる取引の実施状況について記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。



3. 金融円滑化にかかる措置に関する苦情相談を適切に行うための体制の概要

- (1) お客さまからの金融円滑化にかかるご相談を窓口を金融部に設置しているほか、各支店においても承っております。
- (2) お客さまからの当組合の金融円滑化にかかる措置に対する苦情については、総合企画部に受付窓口を設置しております。
- また、各支店で苦情を受けた場合には、当組合所定の手続きに従って速やかに総合企画部に連絡をし、総合企画部と各支店が連携のうえ、適切な対応を実施する体制を整備しております。

お客様のためのご相談窓口

相談窓口	所在地	TEL
本店（金融部）	高山市冬頭町 1 番地1	(0577)-36-3010
国府支店	高山市国府町広瀬町 1054 番地5	(0577)-72-3115
古川支店	飛騨市古川町金森町 15 番 1 号	(0577)-73-3811
河合支店	飛騨市河合町角川 158 番地1	(0577)-65-2231
宮川支店	飛騨市宮川町林 145 番地	(0577)-63-2005
杉崎支店	飛騨市古川町杉崎 1237 番地1	(0577)-73-2328
信包支店	飛騨市古川町信包 1392 番地1	(0577)-75-2053
向町支店	飛騨市古川町幸栄町 10 番 15 号	(0577)-73-5300
高山支店	高山市花里町 4 丁目 90 番地	(0577)-32-0107
大八支店	高山市松之木町 119 番地2	(0577)-32-0461
桐生支店	高山市桐生町 2 丁目 389 番地	(0577)-34-0865
千島支店	高山市千島町 664 番地1	(0577)-33-8331
松倉支店	高山市西之一色町 3 丁目 647 番地24	(0577)-34-0800
清見支店	高山市清見町三日町 342 番地1	(0577)-68-2206
宮支店	高山市一之宮町 3364 番地1	(0577)-53-2311
久々野支店	高山市久々野町久々野 1757 番地	(0577)-52-3000

相談窓口	所在地	TEL
朝日支店	高山市朝日町万石 781 番地	(0577)-55-3201
高根支店	高山市高根町上ヶ洞 526 番地5	(0577)-59-2244
丹生川支店	高山市丹生川町坊方 2030番地 1	(0577)-78-1011
荘川支店	高山市荘川町新渚 228 番地2	(05769)-2-2007
白川支店	大野郡白川村荻町 333 番地	(05769)-6-1301
神岡支店	飛騨市神岡町船津 926 番地4	(0578)-82-1123
殿支店	飛騨市神岡町殿 1239 番地9	(0578)-82-1142
本郷支店	高山市上宝町在家 1875 番地	(0578)-86-2001
奥ひだ支店	高山市奥飛騨温泉郷村上 25 番地	(0578)-89-2001
萩原支店	下呂市萩原町萩原 1853 番地	(0576)-52-1008
浅水支店	下呂市萩原町尾崎 9 番地6	(0576)-55-0234
小坂支店	下呂市小坂町小坂 815 番地1	(0576)-62-3151
馬瀬支店	下呂市馬瀬名丸 15 番地	(0576)-47-2211
下呂支店	下呂市森 964 番地3-2	(0576)-25-3040
竹原支店	下呂市宮地 453 番地4	(0576)-26-3111
金山支店	下呂市金山町金山 1909 番地1	(0576)-32-4111

ご相談受付時間：窓口 9時～15時 電話 9時～17時（平日のみ）

※ 貸出条件変更等に係るご意見・苦情については、総合企画部法務課にてお受けいたします。

・苦情相談窓口 TEL 0577-36-3020

4. 金融円滑化にかかる措置をとった後において、当該措置にかかる中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- (1) 条件変更を行った中小事業者の経営状況の継続的把握および経営改善指導を行う体制について
金融円滑化責任部署を中心に、借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。
- (2) 条件変更を有無に関わらず金融機関としてのコンサルティング機能発揮について
特に農業者のお客さまに関しては、当組合の営農部門とも連携し経営相談等を行う体制を整備しております。
- (3) 上記(1)、(2)の機能発揮のための研修等人材育成について
経営相談・経営改善・再生のための支援能力向上のため、当組合職員に対し、必要な研修・指導を行っております。

5. 貸付条件の変更等の実施状況

別表 1、2 のとおり

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	344	353	371	390	405	419	427	445	449	455			
うち、実行に係る貸付債権の数	222	238	254	266	281	286	296	308	314	323			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	72	77	82	84	90	90	93	93	96	99			
うち、審査中の貸付債権の数	18	6	3	8	2	11	6	12	7	1			
うち、取下げに係る貸付債権の数	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32			

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：件)

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成27年 12月末	平成28年 3月末	平成28年 6月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	53	54	54	54	54	55	56	58	59	60			
うち、実行に係る貸付債権の数	30	31	31	31	31	32	32	35	35	37			
うち、謝絶に係る貸付債権の数	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12			
うち、審査中の貸付債権の数	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0			
うち、取下げに係る貸付債権の数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11			